

平成28年第5回置戸町議会臨時会

平成28年 8月 5日（金曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第55号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第2号）
日程第 4 議案第56号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第57号 工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第55号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第2号）
日程第 4 議案第56号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第57号 工事請負契約の締結について

○出席議員（9名）

- | | |
|--------------|-------------|
| 1番 前田 篤 議員 | 3番 高谷 勲 議員 |
| 4番 佐藤 勇治 議員 | 5番 阿部 光久 議員 |
| 6番 岩藤 孝一 議員 | 7番 小林 満 議員 |
| 8番 石井 伸二 議員 | 9番 嘉藤 均 議員 |
| 10番 佐藤 純一 議員 | |

○欠席議員

- 2番 澁谷 恒壹 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

- | | |
|------------------|-------------------|
| 町 長 井上 久男 | 副町長 和田 薫 |
| 会計管理者 鎌田 満 | 町づくり企画課長 栗生 貞幸 |
| 総務課長 菅野 博敏 | 施設整備課長 大戸 基史 |
| 地域福祉センター所長 須貝 智晴 | 施設整備課技監 高橋 一史 |
| 総務課総務係長 芳賀 真由美 | 町づくり企画課財政係長 小島 敦志 |

《教育委員会部局》

教 育 長 平 野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 本 間 靖 洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 田 中 英 規

臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

議 事 係 表 裕 太 郎

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成28年第5回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、3番 高谷勲議員及び4番 佐藤勇治議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○田中事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第55号から議案第57号。

本日欠席の旨、届出の議員は、次のとおりです。

2番 澁谷恒壹議員。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第55号 平成28年度置戸町一般会計補正予算(第2号)から

◎日程第5 議案第57号 工事請負契約の締結についてまで

————— 3件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第3、議案第55号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第2号）から日程第5、議案第57号 工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第55号は、平成28年度置戸町一般会計補正予算（第2号）についてであります。議案の内容につきましては、地域福祉センター所長よりご説明を申し上げます。また、議案第56号及び議案第57号につきましては、工事請負契約の締結についてであります。議案の内容につきましては、総務課長がそれぞれ説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第55号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第2号）。地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 議案第55号について説明を致します。

平成28年度置戸町一般会計補正予算（第2号）。

平成28年度置戸町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ463万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億8,839万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1条 歳入歳出予算補正について説明致しますので、別冊の平成28年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）の6ページ、7ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。平成28年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）、別添のとおり）

○佐藤議長 次に、議案第56号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○菅野総務課長 議案第56号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次により、工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

記。

1、目的、交流促進センター大規模改修工事。

工事の概要ですが、本体はRC造りの平屋で1,584.93平方メートル。コテージ4棟398.53平米の建物を、建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事を行うものです。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、5億4,432万円。

4、相手方 北進・五十嵐・北成経常建設共同企業体。代表者、常呂郡置戸町字置戸2番地の3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。構成員、北見市北5条西7丁目2番地、五十嵐建設株式会社代表取締役五十嵐龍。構成員、北見市北5条東3丁目2番地、北成建設株式会社代表取締役久島和俊。

なお、工期につきましては、平成29年1月31日までとしております。入札の執行状況についてお知らせします。入札執行日は、平成28年8月2日に実施しました。入札業者は、町内及び町外の建設共同企業体5社。入札回数は、1回で落札となりました。

以上で、議案第56号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第57号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○菅野総務課長 議案第57号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次により、工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

記。

1、目的、ファミリースポーツセンター耐震補強及び大規模改修工事。

工事の概要ですが、鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造り、地上2階、地下1階の管理棟・アリーナ棟、面積2,986.15平米の建物を、建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事を行うものです。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、3億5,316万円。

4、相手方 北進・五十嵐・北成経常建設共同企業体。代表者、常呂郡置戸町字置戸2番地の3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。構成員、北見市北5条西7丁目2番地、五十嵐建設株式会社代表取締役五十嵐龍。構成員、北見市北5条東3丁目2番地、北成建設株式会社代表取締役久島和俊。

なお、工期につきましては、平成29年2月28日までとしております。入札の執行状況についてお知らせします。入札執行日は、平成28年8月2日に実施しました。入札業者は、町内及び町外の建設共同企業体5社。入札回数は1回で落札となりました。

以上で、議案第57号の説明を終わります。

○佐藤議長 これで、議案第55号から議案第57号までの提案理由の説明を終わります。

これから、議案第55号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第2号）から、議案第57号 工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題とし、質疑を行います。議案の順序で行います。

まず、議案第55号 平成28年度置戸町一般会計補正予算（第2号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第2号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入に進みます。

4 ページ、5 ページ。

2. 歳入。1 3 款国庫支出金、2 項国庫補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第 5 6 号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第 5 7 号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第 5 5 号から議案第 5 7 号までの 3 件について質疑を終わります。

これから、議案第 5 5 号 平成 2 8 年度置戸町一般会計補正予算 (第 2 号) から議案第 5 7 号 工事請負契約の締結についてまでの 3 件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第 5 5 号から議案第 5 7 号までの 3 件について討論を終わります。

これから、議案第 5 5 号 平成 2 8 年度置戸町一般会計補正予算 (第 2 号) から議案第 5 7 号 工事請負契約の締結についてまでの 3 件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第 5 5 号 平成 2 8 年度置戸町一般会計補正予算 (第 2 号) を採決します。

議案第 5 5 号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第 5 5 号 平成 2 8 年度置戸町一般会計補正予算 (第 2 号) は、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第 5 6 号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第56号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。
(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第56号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○佐藤議長 次に、議案第57号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第57号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。
(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案57号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第5回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時51分

本会議録は、地方自治法第123条の規定に基づき、事務局長田中英規が記載、調製したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
